

第83号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

山田地区震災復興土地区画整理事業の換地処分の公告及び登記について

山田都市計画事業山田地区震災復興土地区画整理事業につきましては、令和元年9月20日に岩手県知事より換地処分の公告がなされ、同年9月21日より所有権等の権利は「従前の土地」から「換地処分後の土地」に移行しました。

これにより、土地の表示が新しい町名・地番に変わるほか、町による土地区画整理事業の各種証明書交付事務は終了するとともに、町への建築行為等に必要な土地区画整理法第76条申請は不要となりますので、お知らせいたします。

また、法務局では換地処分公告の翌日から約1か月程度、土地区画整理登記を行うため、土地建物に関する一般の登記が停止されますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】

町建設課 都市計画係 ☎0193-82-3111（内線239、241）

山田地区防災集団 移転促進事業

移転促進区域の利用者を募集します

町では、防災集団移転促進事業で買取した土地の利活用を図るため、利用可能な次の区画の利用を希望する方を募集します。

応募資格や申込書類等、詳細につきましてはお問い合わせください。

【公募地の概要】

※建物設置の場合

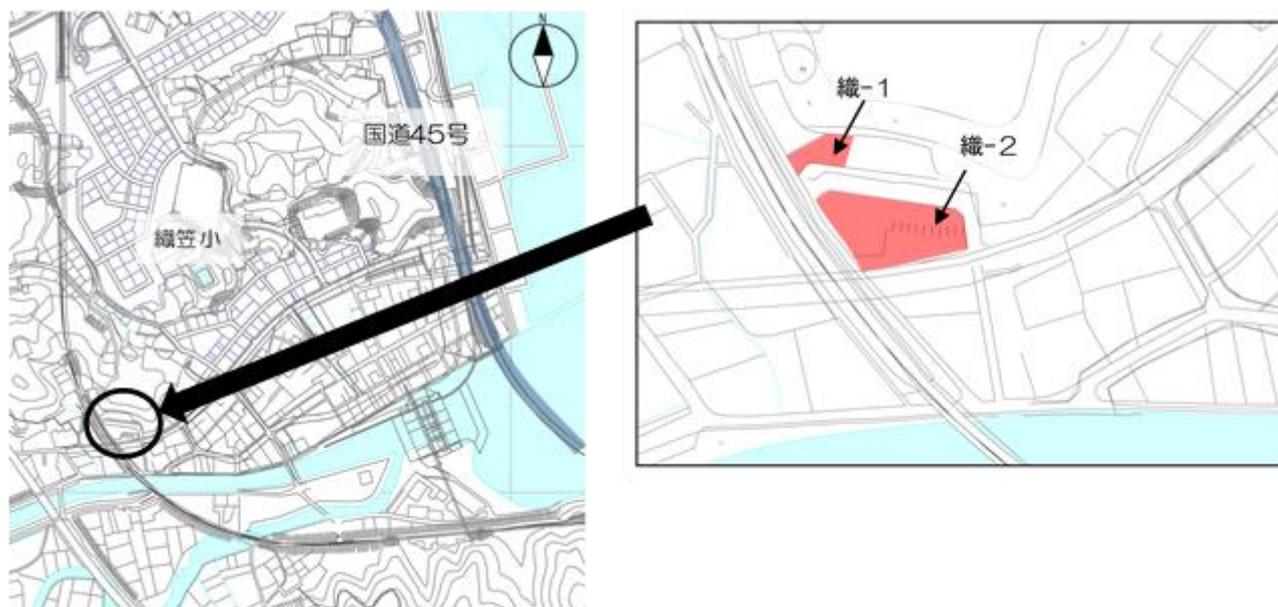
区画 番号	面積	賃料（月額）		契約保証金	用途 地域
		20年目まで	21年目から		
14-1	533㎡（161坪）	16,083円	32,167円	1,286,000円	準工業
織-1	178㎡（53坪）	2,492円	4,984円	199,000円	第一種住居
織-2	819㎡（248坪）	11,466円	22,932円	917,000円	第一種住居

公募地の位置図、公募期間、
利用条件は裏面へ

【位置図（14-1）】



【位置図（織-1、織-2）】



【公募期間】

令和元年9月30日（月）～ 令和元年10月11日（金）

【利用条件】

- 自己利用の方が対象です（貸店舗は可）。
- 居住用には利用することができません。
- 駐車場など建物を設置しない目的で利用する場合は賃料や契約保証金、契約期間等が変わります。詳しくは募集要項をご覧ください。

【お問い合わせ】 町建設課 用地チーム ☎0193-82-3111（内線244）